

# 近年の EU 生乳クォータ制度に関する一考察

平岡祥孝

## I. はじめに

小稿の課題は、欧州同盟/欧州連合(European Union, 以下 EU と記す)における生乳クォータ制度(Milk Quota System)の現状分析を行うことである。生乳クォータ制度は、正式には追加課徴金制度(Additional Levy System)と呼ばれ<sup>1)</sup>、1984年3月31日に EC 閣僚理事会(当時)において導入が決定された。EU の重要な共通政策である共通農業政策(Common Agricultural Policy, CAP)は1962年に誕生し、1968年の関税同盟の実現と時を合わせて完成した。ちなみに、牛乳・乳製品の共同市場組織は1965年11月に設立されている<sup>2)</sup>。

生乳クォータ制度の目的は、生乳と乳製品の過剰生産を抑制し、生乳供給量を市場需要量に均衡させることである<sup>3)</sup>。生乳クォータ制度の運用期間は当初1989年3月31日までの5年間であった。しかるに前記規則の改正を通じて延長された。そして周知の通り、現在も運用されている。しかしながら、生乳クォータ制度は欧州委員会の提案どおり、2015年3月31日をもって廃止されることが決定している<sup>4)</sup>。当該制度廃止に向けたソフトランディングの方法として、クォータ数量枠を拡大する対応策を導入した。具体的には現行制度では、2008年以降の加盟国ごとの生乳クォータは2015年まで同水準となっているけれども、この水準を2009/10~13/14年度の5年間で毎年1%ずつ拡大させていき、全体で5%拡大することとした。ただし、イタリアについては特別措置として、2009/10年度からクォータ数量枠を一挙に5%拡大することを認めた<sup>5)</sup>。

この生乳クォータ制度が運用されている間に EU は加盟国数が27か国にまで拡大している。1986年1月にはスペインとポルトガルが加盟した第三次拡大が実現した。1995年の第四次拡大では、スウェーデン、フィンランド、オーストリアが加盟して15か国となった。2004年5月には、ポーランド、ハンガリー、チェコ、スロバキア、スロベニア、エストニア、ラトビア、リトアニア、マルタ、キプロスが加盟した。いわゆる中東欧諸国の加盟と呼ばれている第五次拡大である。そして2007年1月には、ブルガリアとルーマニアが加盟したのである。当然のことながら後述するように、新規加盟国にも国別クォータ数量枠が割り当てられている。

表 I-1 は、世界における生乳生産量上位15か国の推移(1999~2009年)を表している。同表を見ると、アメリカは1999年では7,140万tであり、2009年では8,590万tである。このように、アメリカが一貫して首位を維持している。2000年代以降はインドがロシアを抜いて2位を維持している。インドは3,050万t(1999年)から4,510万t(2009年)と、当該期間において約1,500万t弱生産量が增大している。最も注目すべきは中国ではないだろうか。中国は1999年では700万tで15位であった。その後大幅な生産拡大が進んで、2006年以降は生産量3,000万tを越えてロシアを抜き、アメリカ、インドに次いで3位の位置を占めている。2009年では3,550万tである。

表 I-1 生乳生産量上位15か国(1999~2009年)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
	(単位:100万t)										
アメリカ	71.4	73.8	76.0	75.0	77.1	77.5	80.3	82.5	84.2	86.2	85.9
インド	30.5	32.6	33.0	34.5	34.6	37.3	39.8	41.1	43.5	44.1	45.1
中国	7.0	7.5	8.6	10.6	13.4	22.9	27.8	32.3	35.6	35.9	35.5
ロシア	33.0	32.0	32.0	32.6	33.2	31.9	30.9	31.2	31.9	32.1	32.3
ブラジル	19.3	19.7	20.4	21.1	22.3	24.2	25.4	26.2	26.1	2.6	29.1
ドイツ	28.4	28.3	28.6	28.2	27.9	28.2	28.5	28.0	28.4	28.7	27.9
フランス	24.8	24.9	25.0	24.9	25.2	24.4	24.9	24.2	24.4	24.5	23.3
ニュージーランド	11.4	10.9	12.2	13.1	13.9	15.0	14.6	15.2	15.6	15.2	15.4
イギリス	14.6	15.0	14.5	14.7	14.9	14.6	14.5	14.3	14.0	13.7	13.2
ポーランド	12.6	12.3	11.9	11.9	11.9	11.8	11.9	12.0	12.1	12.4	12.4
イタリア	11.8	11.9	12.3	11.3	11.3	10.7	11.0	11.0	10.6	11.3	12.2
パキスタン	7.7	7.9	8.0	8.2	8.4	8.7	8.8	10.7	11.1	11.6	12.0
トルコ	8.8	9.0	8.7	8.5	7.5	9.6	10.0	10.9	11.3	11.3	11.6
オランダ	11.0	11.2	11.2	11.0	10.7	10.9	10.8	11.0	11.1	11.3	11.5
ウクライナ	13.5	13.1	12.4	13.2	13.8	13.4	13.4	13.0	12.0	11.5	11.4

出所) Food and Agriculture Organisation of the United Nations, PROSTAT database を参考にして作成。

表 I-2 EU 各国の人口(1998~2009 年)

	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
	(単位: 1,000 人)											
オーストリア	8,099	8,100	8,102	8,106	8,111	8,116	8,120	8,120	8,115	8,110	8,104	8,099
ベルギー, ルクセンブルク	10,632	10,659	10,686	10,714	10,743	10,771	10,799	10,824	10,844	10,864	10,883	10,902
デンマーク	5,287	5,305	5,322	5,338	5,351	5,364	5,375	5,386	5,394	5,402	5,409	5,417
フィンランド	5,154	5,166	5,177	5,188	5,197	5,207	5,215	5,224	5,231	5,238	5,244	5,251
フランス	58,823	59,051	59,296	59,564	59,850	60,144	60,434	60,711	60,947	61,182	61,418	61,653
ドイツ	82,159	82,221	82,282	82,349	82,414	82,476	82,526	82,560	82,563	82,566	82,569	82,572
ギリシャ	10,745	10,834	10,903	10,947	10,970	10,976	10,977	10,978	10,981	10,984	10,986	10,989
アイルランド	3,728	3,773	3,819	3,865	3,911	3,956	3,999	4,040	4,076	4,112	4,149	4,185
イタリア	57,504	57,530	57,536	57,521	57,482	57,423	57,346	57,253	57,114	56,976	56,837	56,699
オランダ	15,728	15,813	15,898	15,982	16,067	16,149	16,227	16,300	16,357	16,413	16,470	16,526
ポルトガル	9,974	9,996	10,016	10,033	10,049	10,062	10,072	10,080	10,080	10,081	10,081	10,082
スペイン	40,440	40,606	40,752	40,875	40,977	41,060	41,128	41,184	41,204	41,224	41,244	41,264
スウェーデン	8,859	8,856	8,856	8,860	8,867	8,876	8,886	8,895	8,904	8,913	8,922	8,931
イギリス	58,513	58,712	58,907	59,099	59,287	59,470	59,648	59,819	59,978	60,137	60,296	60,455
キプロス	770	776	783	789	796	802	808	813	818	823	828	833
チェコ	10,298	10,283	10,269	10,257	10,246	10,236	10,226	10,216	10,205	10,194	10,183	10,172
エストニア	1,393	1,380	1,367	1,353	1,338	1,323	1,308	1,294	1,280	1,267	1,253	1,240
ハンガリー	10,099	10,056	10,012	9,968	9,923	9,877	9,831	9,784	9,738	9,692	9,645	9,599
ラトビア	2,413	2,393	2,373	2,351	2,329	2,307	2,286	2,265	2,244	2,224	2,203	2,183
リトアニア	3,519	3,512	3,501	3,484	3,465	3,444	3,422	3,401	3,383	3,365	3,347	3,329
マルタ	385	387	389	391	393	394	396	397	399	400	402	403
ポーランド	38,681	38,681	38,671	38,651	38,622	38,587	38,551	38,516	38,486	38,456	38,427	38,397
スロバキア	5,385	5,388	5,391	5,394	5,398	5,402	5,407	5,411	5,416	5,420	5,425	5,429
スロベニア	1,995	1,992	1,990	1,988	1,986	1,984	1,982	1,979	1,975	1,971	1,967	1,963
ブルガリア	8,223	8,162	8,099	8,033	7,965	7,897	7,829	7,763	7,703	7,643	7,582	7,522
ルーマニア	22,536	22,512	22,480	22,437	22,387	22,334	22,280	22,228	22,177	22,126	22,074	22,023
	481,342	482,144	482,877	483,537	484,124	484,637	485,078	485,441	485,612	485,783	485,948	486,118

出所) FAO database を参考にして作成。

EU 加盟国で見ると、1999 年ではドイツ、フランス、イギリス、イタリア、オランダの 5 か国であった。5 か国生乳生産量総計は 9,060 万 t で、EU 全体で見れば、すでにアメリカを凌駕していた。さらに 2004 年に東欧の大国ポーランドが加盟することによって、生乳生産量は 1,200 万 t 前後増大している。2009 年の 6 か国生乳生産量総計は 1 億 50 万 t であった。また表 I-2 は、現 EU 加盟国の人口の推移(1998~2009 年)を表している。2009 年では約 4 億 8,612 万人弱の人口規模であり、食料消費市場としては極めて大きい市場であると言える。人口規模での上位 5 か国(2009 年)は、ドイツ約 8,257 万人、フランス約 6,165 万人、イギリス約 6,045 万人、イタリア約 5,670 万人、そして大きく離れてポーランド約 3,840 万人となる。

このように、EU 酪農部門は世界の生乳生産において最も重要な地域の一つであると言っても過言ではない。これまで EU 生乳クォータ制度に関する研究成果は多数発表されているけれども、大欧州を実現した 27 か国体制となっている EU の生乳クォータ制度に関する分析は、寡聞にして少ない。それゆえ、小稿では、廃止が決定された近年の EU 生乳クォータ制度について、統計数値に基づきながら現状分析していきたい。

## II. EU 生乳クォータ制度の現状

### 1. EU 加盟各国の生乳生産の動向

表 II-1 は、EU 加盟各国の生乳出荷量の動向(2004~2011 年)を表している。2004~2011 年の期間においては多少の変動があるものの、EU 全体の生乳出荷量は 3,600 万 t 程度増大している。同表から明らかなように、酪農大国としてのドイツとフランスが圧倒的に生乳出荷量は大きい。2011 年では、ドイツは 2,462 万 t 強、フランスは 2,085 万 t 強の出荷実績である。ドイツ、フランスに次いでイギリスが約 1,614 万 t 出荷している。その後にはオランダ約 972 万 t 強、そしてポーランド約 779 万 t 強が続く。

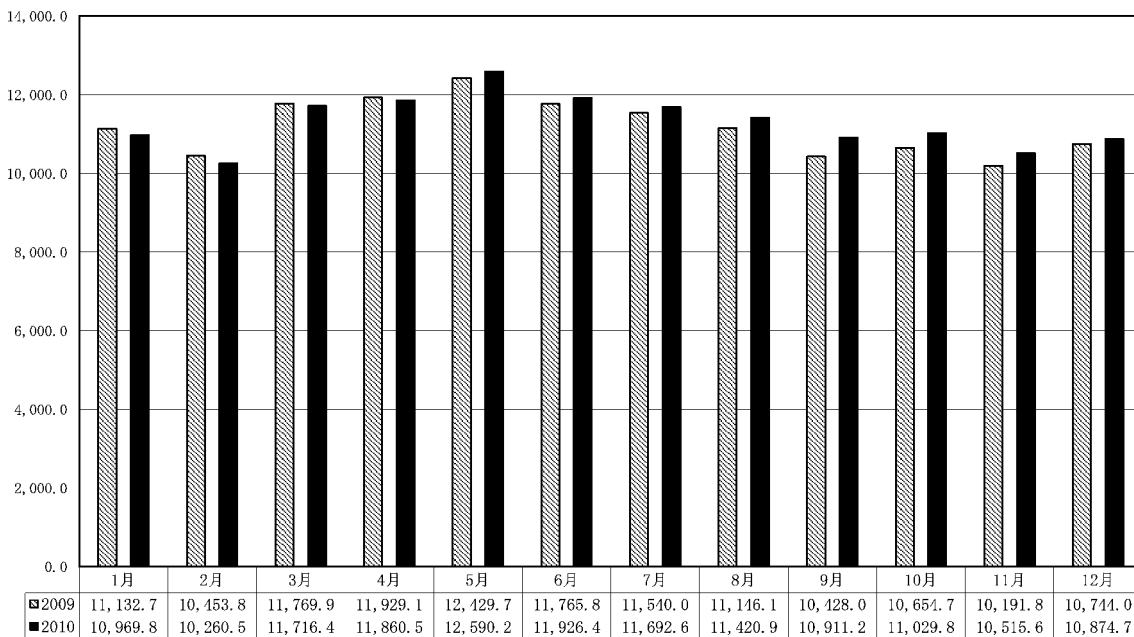
次に図 II-1 を見てみよう。図 II-1 は、EU 全域の月別生乳出荷量(2009 年および 2010 年)を示している。同

表II-1 EU各国の生乳出荷量(2004~2011年)

	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
	(単位: 1,000 t)							
オーストリア	2,618	2,619	2,672	2,661	2,705	2,709	2,781	2,437
ベルギー	2,845	2,868	2,837	2,879	2,849	2,955	3,067	2,634
デンマーク	4,434	4,449	4,492	4,515	4,586	4,740	4,818	4,006
フィンランド	2,373	2,362	2,348	2,293	2,254	2,281	2,289	1,890
フランス	22,908	23,325	22,850	22,910	23,814	22,842	23,370	20,854
ドイツ	27,113	27,311	26,821	27,307	27,465	28,248	28,659	24,622
ギリシャ	647	696	731	703	690	684	688	538
アイルランド	5,268	5,061	5,233	5,242	5,106	4,904	5,327	5,150
イタリア	9,969	10,127	9,936	10,091	10,177	10,560	10,408	866
ルクセンブルグ	258	258	254	259	265	271	282	237
オランダ	10,532	10,407	10,656	10,737	10,936	11,085	11,634	9,724
ポルトガル	1,875	1,911	1,851	1,836	1,890	1,869	1,824	1,548
スペイン	5,907	5,914	5,759	5,717	5,846	5,750	5,832	4,972
スウェーデン	3,229	3,163	3,130	2,986	2,955	2,931	2,860	2,388
イギリス	14,114	14,038	13,920	13,646	13,350	13,232	13,584	11,614
キプロス	140	144	138	144	150	149	151	124
チェコ	2,566	2,546	2,393	2,454	2,433	2,354	2,317	1,978
エストニア	536	571	606	594	614	592	573	521
ハンガリー	1,590	1,609	1,446	1,439	1,425	1,407	1,322	1,076
ラトビア	464	502	592	630	635	594	625	559
リトアニア	1,139	1,202	1,297	1,350	1,382	1,276	1,278	1,121
マルタ	41	42	41	40	41	40	n.a.	n.a.
ポーランド	7,829	8,821	8,813	8,735	9,112	9,136	8,990	7,791
スロバキア	937	968	962	964	946	852	800	678
スロベニア	503	508	511	531	524	517	519	442
ブルガリア	n.a.	n.a.	789	757	681	578	539	419
ルーマニア	971	1,068	1,107	1,144	1,053	979	901	758
EU合計	130,805	132,490	132,186	132,562	133,887	133,534	135,435	166,743

出所) Eurostat, various issues を参考にして作成。

(単位: 1,000t)



図II-1 EU生乳出荷量月別推移(2009年, 2010年)

出所) Eurostat, various issues を参考にして作成。

図によれば、出荷量の季節的な変動が多少なりとも見て取れる。2009年および2010年の両年とも生乳出荷量を季別で見ると、春夏(3～8月)が秋冬(9～2月)よりも比較的多くなる。とりわけ5月が最大出荷量の月となっている。2009年では約1,243万t、2010年では約1,259万tであった。

## 2. 生乳クォータ制度の運用実態

表II-2は、EU加盟各国の出荷形態クォータと直接販売クォータに関して(2010/11年度)、生産者数、生乳生産量、クォータ数量枠、クォータ数量枠超過状況を、それぞれ表している。出荷形態クォータ(dairy quota or wholesale quota)とは、生産者から乳業者に出荷される生乳を対象とした数量枠である。直接販売クォータ(direct sales quota)とは、生産者から消費者に直接販売される牛乳・乳製品を対象とした数量枠である。

出荷形態クォータ数量枠(利用可能枠)は1億4,607万6,614t、直接販売クォータ数量枠(利用可能枠)は361万121tである。圧倒的に出荷形態クォータ数量枠が大きく、直接販売クォータ数量枠の40倍以上である。

出荷形態クォータ数量枠の生産者数を見るならば、ポーランド15万9,427人、ルーマニア11万2,162人と、旧東欧諸国の農業大国が上位を占めている。西欧の農業大国であるドイツ8万7,513人、フランス7万8,223人を大きく上回っている。直接販売クォータ数量枠利用の生産者数は出荷形態クォータ数量枠利用の生産者数よりも非常に少ない。ただし、ここで注意しなければならない国はルーマニアである。ルーマニアは、直接販売クォータ数量枠利用の生産者数は27万2,797人で、EU加盟国の中では群を抜いている。直接販売クォータ数量枠利用の生産者数はEU加盟国全体で32万6,393人であるから、ルーマニアだけで約83.5%を占めていることになる。

出荷形態クォータ生乳生産量(乳脂率補正済み)では、EU27か国において第四次拡大後の15か国で1億1,968万6,950tであり、EU27か国全体総量1億3,798万4,579tの約87%を占めている。そのうちドイツとフランスが圧倒的に大きく、それぞれ2,912万5,057t、2,394万2,590tであった。ポーランドは910万8,751tであり、生産者数ではポーランドの10分の1以下であるイギリスの1,376万4,612tよりも465万t程度少ない。また、ルーマニア生乳生産量は83万8,757tであり、生産者数ではルーマニアの10分の1程度であるフィンランドの37%強程度である。したがって、同国では小規模零細な酪農経営が主体であることが伺われる。

次に、出荷形態クォータ数量枠の超過状況を見てみよう。27か国中22か国が限度数量を下回っている。5か国が超過している。超過数量の大きい順では、オランダ14万349t、デンマーク3万582t、オーストリア2万897t、ルクセンブルク3,716t、キプロス2,040tである。それに対応する課徴金額は、オランダ3,905万9,000ユーロ、デンマーク851万1,000ユーロ、オーストリア581万6,000ユーロ、ルクセンブルク103万4,000ユーロ、キプロス56万8,000ユーロであった。

出荷形態クォータ数量枠の利用状況は上述の5か国が超過しているけれども、EU27か国全体では809万2,035t下回っている。生乳クォータ制度が有効に機能していることは明らかである。

直接販売クォータ数量枠利用の生産者数は、前述したようにEU27か国全体でも32万6,393人と少ないけれども、ルーマニアだけが突出した生産者数である。ルーマニアの27万2,797人は、ポーランド1万3,849人、オーストリア1万1,899人を大きく引き離している。しかしながら、ルーマニアの販売量は96万3,793tであり、限度数量を74万7,788tも下回っている。限度数量を超過している国はオランダとデンマークの2か国である。それに対応する課徴金額は、それぞれ56万1,000ユーロ、2万ユーロであった。

直接販売クォータ数量枠は361万121tと元々少なく、出荷形態クォータ数量枠に対して約4分の1の数量である。

## 3. 生乳価格

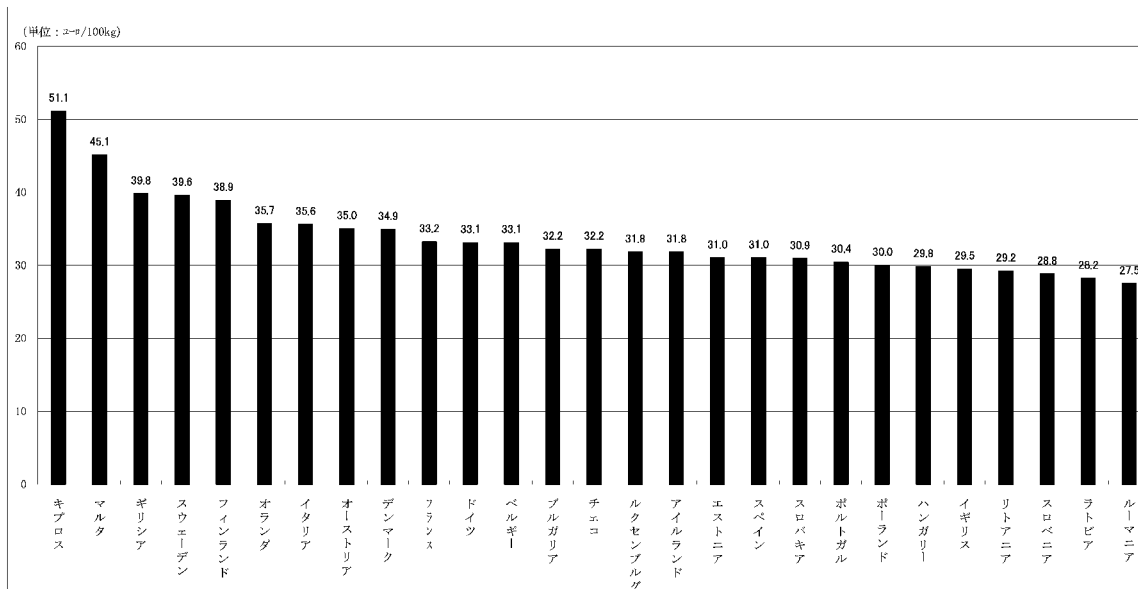
図II-2は、EU27か国の生乳価格(2010年1月)を比較している。同図から明らかなように、キプロスが最も高く、51.1ユーロ/100kgである。ちなみに表II-2によれば、キプロスでは、出荷形態クォータ数量枠利用の生産者数は220人、直接販売クォータ数量枠利用の生産者数は5人である。次いで、マルタが45.1ユーロ/100kgである。マルタも生産者数が少ない。出荷形態クォータ数量枠利用の生産者数は126人である。他方、ルーマニアが最も生乳価格が低く、27.5ユーロ/100kgである。前述したように、ルーマニアは経営規模も零細であることに加えて、低乳価の状況に置かれている。

ここで注意しなければならないことは、イギリスの生乳価格である。イギリスは29.5ユーロ/100kgであり、

表II-2 EU加盟国生乳生産量(2010~2011年)

	出荷形態クォータ					直接販売クォータ					
	生産者数 (人)	生乳生産量 (乳脂率補正) (t)	利用可能 クォータ数量枠 (t)	クォータ数量枠 超過量 (t)	対クォータ 数量枠超過率 (%)	課徴金 (千ユーロ)	生産者数 (人)	販売量 (t)	利用可能 クォータ数量枠 (t)	クォータ数量枠 超過量 (t)	課徴金 (千ユーロ)
ベルギー	9,864	3,451,138	3,461,111	-9,972	-0.30		809	34,058	35,066	-1,008	
ブルガリア	15,935	464,380	942,195	-477,816	-50.70		2,148	19,184	76,456	-57,272	
チェコ	2,182	2,432,099	2,833,255	-401,156	-14.20		273	6,927	15,568	-8,641	
デンマーク	4,135	4,735,868	4,705,286	30,582	0.60	8,511	17	119	47	72	20
ドイツ	87,513	29,125,057	29,329,947	-204,890	-0.70		1,144	59,196	97,307	-38,110	
エストニア	845	588,089	664,732	-76,643	-11.50		209	5,541	7,815	-2,274	
アイルランド	18,930	5,591,184	5,612,153	-20,969	-0.40		25	1,332	2,150	-818	
ギリシャ	4,254	678,957	852,577	-173,620	-20.40		21	743	1,169	-425	
スペイン	21,445	6,024,335	6,307,058	-282,723	-4.50		429	54,173	57,640	-3,467	
フランス	78,223	23,942,590	25,231,308	-1,288,718	-5.10		5,582	313,246	364,349	-51,103	
イタリア	35,580	10,612,865	10,878,674	-265,809	-2.40		4,740	359,217	409,869	-50,653	
キプロス	220	152,321	150,281	2,040	1.40	568	5	507	800	-293	
ラトビア	10,832	647,797	733,041	-85,244	-11.60		1,393	20,059	25,119	-5,060	
リトアニア	41,318	1,305,857	1,696,614	-390,757	-23.00		5,297	44,603	77,275	-32,672	
ルクセンブルク	811	287,364	283,647	3,716	1.30	1,034	2	497	497		
ハンガリー	3,121	1,393,266	1,924,781	-531,515	-27.60		2,647	66,110	145,880	-79,770	
マルタ	126	41,769	50,670	-8,901	-17.60						
オランダ	19,034	11,765,485	11,625,136	140,349	1.20	39,059	390	72,969	70,954	2,015	561
オーストリア	37,931	2,837,039	2,816,142	20,897	0.70	5,816	11,899	62,702	88,571	-25,869	
ポーランド	159,427	9,108,751	9,600,852	-492,101	-5.10		13,849	85,365	159,205	-73,840	
ポルトガル	8,003	1,814,872	2,019,644	-204,771	-10.10		54	4,881	7,826	-2,945	
ルーマニア	112,162	838,757	1,469,233	-630,476	-42.90		272,797	963,793	1,711,582	-747,788	
スロベニア	7,198	519,884	578,800	-58,916	-10.20		1,685	14,679	21,193	-6,514	
スロバキア	574	804,660	1,046,629	-241,969	-23.10		300	22,522	36,313	-13,791	
フィンランド	11,406	2,259,110	2,537,278	-278,168	-11.00		269	1,646	5,525	-3,879	
スウェーデン	6,065	2,796,474	3,484,130	-687,656	-19.70		56	2,821	4,200	-1,379	
イギリス	15,158	13,764,612	15,241,440	-1,476,828	-9.70		353	141,284	187,745	-46,461	
EUR 15	358,352	119,686,950	124,371,125	-4,684,175	-3.80	54,420	25,790	1,108,885	1,332,916	2,087	581
NM 10	225,843	16,994,493	19,294,061	-2,299,568	-11.90	568	25,658	266,313	489,167		
EUR 27	712,292	137,984,579	146,076,614	-8,092,035	-5.50	54,988	326,393	2,358,175	3,610,121	2,087	581

出所) European Union, Quota System を参考にして作成。



図II-2 EU加盟国生乳価格比較(2010年1月)  
出所) European Commission, Regulation 479/2010 を参考にして作成。

キプロスの生乳価格の約58%水準にとどまっている。イギリスはドイツ、フランスに次いで、第3位の生乳生産量を誇っている。しかしながら、生乳価格ではフランス33.2ユーロ/100kg、ドイツ33.1ユーロ/100kgに比べても、3.6~3.7ユーロ/100kg低い。まさに低乳価の状況下にあると言える。

表II-3は、EU諸国の主要乳業者の支払い乳価の推移(2000~2010年)を表している。同表によれば、2000~2010年の期間においては、2008年の支払い乳価が最も高い。他国の乳業者支払い乳価に比較して、イギリスのデアリー・クレストやファースト・ミルクは低い水準にある。2010年では、デアリー・クレストは28.75ユー

表II-3 EU主要乳業者支払い乳価推移(2000~2010年)

	2010	2009	2008	2007	2006	2005	2004	2003	2002	2001	2000
	(単位：ユーロ/100kg)										
ハメーンリンナン(フィンランド)	35.48	39.52	44.43	37.61	36.03	34.95	36.07	36.03	36.20	35.62	34.27
アーラ・フーズ(デンマーク)	29.82	27.51	36.42	31.70	28.80	29.39	30.13	32.09	33.08	33.05	32.27
ダノン(フランス)	32.20	29.65	35.91	30.79	29.02	30.06	30.66	31.57	32.00	33.00	31.82
アロイス・ミュラー(ドイツ)	30.56	24.56	34.34	34.92							
ラクタリス(フランス)	31.65	29.34	35.27	30.48	28.70	29.77	30.70	31.61	31.87	33.08	31.75
ボングラン(フランス)	31.81	29.58	35.47	30.68	28.81	29.72	30.46	31.38	31.79	32.90	31.71
フリースランド・カンピーナ(オランダ)	30.98	26.22	35.36	33.61	28.73	29.25	30.03	30.80	32.10	34.03	31.94
ソディアール(フランス)	31.71	29.66	35.58	30.49	28.13	29.11	29.97	31.12	31.71	33.19	32.07
ミルコベル(ベルギー)	31.54	25.25	32.65	35.37	28.33	29.18	30.73	30.30	30.29	32.91	32.05
フマーナ・ミルヒユニオン(ドイツ)	30.17	25.06	35.20	33.54	27.76	27.99	29.08	29.87	31.35	33.42	30.76
DOCカース(オランダ)	29.77	23.47	30.97	35.68							
グランピア(アイルランド)	29.72	22.67	33.54	32.95	26.54	27.39	28.88	28.89	29.40	31.77	30.89
ノルドミルヒ(ドイツ)	30.39	23.43	31.42	32.15	27.15	27.61	27.98	27.67	28.99	33.09	30.19
ケリー・アグレビジネス(アイルランド)	29.00	22.71	33.03	32.70	26.14	27.15	27.75	28.11	28.58	30.49	29.44
デアリー・クレスト(英国)	28.75	27.88	32.73	29.70	27.97	27.32	27.53	26.48	28.22	30.66	27.13
ファースト・ミルク(英国)	25.25	24.24	31.03	27.34	24.40	25.39	25.52	24.77	25.80	29.39	25.95
単純平均	30.55	26.82	34.63	32.52	28.34	28.92	29.70	30.10	30.96	32.67	30.88
グラナロロ(イタリア)	34.92	34.75	41.05								
参考											
フォンテラ(NZ)	28.57	20.75	22.75	25.67	17.28	18.49	18.19	15.74	15.96	18.45	16.75
米国(チーズ向け)	27.23	20.24	29.37	32.12	23.47	28.16	31.33	25.04	27.72	36.89	26.61

出所) Dairy Markets, various issues を参考にして作成。

ロ/100 kg, ファースト・ミルクは 25.25 ユーロ/100 kg である。フィンランドのハメーンリンナンが最も高く、35.48 ユーロ/100 kg である。ファースト・ミルクより 10 ユーロ/100 kg 以上高い水準にある。

### III. 酪農構造の変化 — イギリスの事例から

表III-1は、生産登録酪農場数の推移(1995~2010年)を示している。同表によれば、イギリス(連合王国)全体では、1995~2010年の期間において約2万農場減少している。スコットランドでは約1,000農場、北アイルランドでは約2,000農場強、それぞれ減少している。同表から明らかなように、イングランド・ウェールズでの酪農場減少が顕著である。1995年には2万8093農場であったが、2002年には1万8,695農場と、1万農場近く減少している。そして2010年では、1万1,256農場と7,000農場以上にさらに減少している。

表III-2は、平均飼養頭数規模の推移(1999~2009年)を表している。同表によれば、スコットランドが1999~2009年の期間において最も規模拡大が進んでいる。1999年では99頭であったが、2009年には135頭と、飼養頭数では約1.36倍に拡大している。イングランド・ウェールズでは、ウェールズよりもイングランドの方が経営規模は大きい。ウェールズでは、1999年の61頭から2006年に83頭まで拡大したけれども、その後大きく頭数減少が見られ、2009年には64頭となっている。イングランドでは1999年の85頭から2009年の105頭と、平均飼養頭数は20頭増加している。北アイルランドは1999年ではウェールズよりも平均飼養頭数規模が小さかった。しかしながら、2009年では75頭であり、ウェールズよりも11頭大きい。

表III-3は、一頭当たり平均産乳量の推移(1995~2010年)を表している。1995年では5,398 l/頭であったが、

表III-1 生産登録酪農場数(1995~2010年)

	イングランド・ウェールズ	スコットランド	北アイルランド	連合王国
	(単位:農場)			
1995	28,093	2,239	5,409	35,741
1996	27,092	2,135	5,343	34,570
1997	26,110	2,009	5,409	33,528
1998	24,681	1,951	5,121	31,753
1999	23,286	1,896	5,039	30,221
2000	21,772	1,795	4,855	28,422
2001	20,191	1,624	4,741	26,556
2002	18,695	1,639	4,596	24,930
2003	16,977	1,590	4,425	22,992
2004	15,846	1,569	4,201	21,616
2005	14,732	1,523	4,058	20,313
2006	13,778	1,472	3,761	19,011
2007	12,867	1,429	3,619	17,915
2008	12,252	1,351	3,457	17,060
2009	11,743	1,298	3,363	16,404
2010	11,256	1,266	3,194	15,716

出所) DairyCo, *Producer Numbers* を参考にして作成。

表III-2 平均飼養頭数規模(1999~2009年)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
	(単位:頭)										
イングランド	85	88	93	98	101	96	94	96	101	103	105
ウェールズ	61	62	66	67	71	74	75	83	61	63	64
スコットランド	99	102	108	109	111	113	119	125	128	133	135
北アイルランド	52	54	58	60	61	63	66	69	69	73	75
イギリス	80	84	86	89	91	92	98	104	109	112	113

出所) DairyCo, *Average herd size* を参考にして作成。

2010年では7,315 l/頭と、平均産乳量約1.36倍に増大している。

#### IV. むすびにかえて

生乳クォータ制度の導入によって、1970年代後半から80年代後半にわたって増加した膨大な過剰生乳を処理することができたことは、明白な事実である。暫定的な強制生産調整措置であったクォータ制度は数回にわたるEU規則の改正によって、30年以上も継続されてきた。この点からも、生乳クォータ制度の政策的機能の有効性が見て取れる。

また、生乳クォータ制度が運用されている期間においては、酪農構造が大きく変容している。イギリスの状況からも明らかのように、先進資本主義国にあっては集約化と規模拡大が進行している。とりわけイギリスでは、クォータ数量枠の賃貸借制度や酪農廃業計画も機能的に活用されていると、推察できる。

しかしながら、旧東欧諸国では、やはり構造改善が遅れている。EUの拡大に伴って域内格差が酪農部門にも顕在化している。今後、統一市場政策から構造政策に政策対応の中心を移していくか、注視していきたい。

#### 注)

- 1) 生乳クォータ制度に法的根拠を付与した法令は「理事会規則(EEC)No.856/84」, 「理事会規則(EEC)No.857/84」および「委員会規則(EEC)No.1371/84」である。
- 2) CAPについての概説的な説明は、さしあたり平岡(2005)pp.108~115を参照のこと。
- 3) 生乳クォータ制度導入の背景については松浦(1982)を、生乳クォータ制度自体の詳細については小林(1994)をそれぞれ参照のこと。
- 4) 2009年11月20日、EU農相理事会は、共通農業政策(CAP)の中間検証作業(Health Check)に合意した。その際に、生乳クォータ制度は欧州委員会の提案どおり、2015年3月31日をもって廃止されることが決定したのである。
- 5) イタリアが、加盟国別割り当てクォータ数量枠を6%以上超過した場合には、通常の課徴金額の150%を賦課することとしている。
- 6) 生乳クォータ制度の非効率性を指摘している研究もある。Colman(2000)は生乳クォータ制度を批判的に分析している。

#### [参考文献]

- [1] 小林康平(1994)「EC生乳生産調整政策と加盟主要国の農業構造への影響」『農林業問題研究』第116号, pp.112~120。
- [2] 是永東彦(2009)「2008年CAP改革——「ヘルスチェック」の成果と意義」『平成20年度主要国・地域の農業情報調査分析報告書』農林水産省。
- [3] 平岡祥孝(2005)「共通農業政策」辰巳浅嗣編著『EU 欧州統合の現在』創元社, pp.108~115。
- [4] 松浦利明(1982)「ECにおける牛乳・乳製品過剰問題」『農業総合研究』第36巻1号, pp.1~50。
- [5] Colman, David (2000), Inefficiencies in the UK Milk Quota System, *Food Policy* Vol.25, pp.1~25。
- [6] EU (2006) Commission, *Prospect for Agricultural Market in EU 2007-2014*。
- [7] OECD and FAO (2010), *OECD-FAO Agricultural Outlook 2010-2019*, OECD Publishing。

表III-3 一頭当たり平均産乳量  
(1995~2010年)

年	単位: l/頭
1995	5,398
1996	5,545
1997	5,790
1998	5,775
1999	5,964
2000	5,979
2001	6,346
2002	6,493
2003	6,621
2004	6,763
2005	6,986
2006	6,977
2007	6,913
2008	6,943
2009	7,086
2010	7,315

出所) Defra, *Agriculture in the UK 2010*, Table 5.17 を参考にして作成。